

# 建築家賠償責任保険(ケンバイ)改定のご案内

## WEBからの申し込みが簡便になりました!!

### ①中途でのご加入・ご変更がインターネットからできるようになりました!

従来、中途でのご加入・ご変更の場合は紙でのお申し込みのみでしたが、インターネットでの加入お手続きもできるようになりました。

### ②「構造基準未達時の損害賠償を補償(※)」のお手続きもインターネットから簡単に!!

従来、「構造基準未達時の損害賠償を補償」についてはインターネットでのお申し込みは出来ませんでしたが、このたびのシステム改定により、インターネットからの申し込みが出来るようになりました!

(※) 構造設計等の業務ミスで、建築基準法20条に規定する「1, 2, 3号建築物」については、建築基準法20条に規定する「構造基準」を満たさないために、法律上賠償しなければならない損害を補償します。

建築家会館HP <http://kenchikuka-kaikan.jp/>



ケンバイ申し込みサイト <http://kenbai.jp/>



### 「構造基準未達時の損害賠償を補償」に加入していれば対応できた事案

1.1億円の  
補修工事!

- 建物の概要  
完成後の用途: マンション、延床面積: 16,633㎡、構造: RC造地上13階建、総工事費: 12億
- 事故の概要  
竣工引渡後1ヶ月、マンション2階の梁部分の鉄筋径が小さく、耐震機能が建築基準法を満たさず、修復工事が必要となった。(保有水平耐力が基準値を満たしていない)
- 事故の原因  
設計図書作成ミス、構造計算書では2階部分の鉄筋径がD32と計算されたものの、設計図書ではD25と誤った記載をしたため
- 考慮すべきだった点
  - ・構造計算書から梁リストを作成する際、CADオペレーターが誤って他のリストをコピーしてしまった。ミスを発見できるシステムを構築する。
  - ・施行する前に構造上の問題を見つけ出す体制ができていなかった。
- 補修  
補強工事を実施した。(工事費: 約1.1億円)
- 支払われなかった理由  
設計ミスによる賠償事故ではあったものの、建築家賠償責任保険の補償対象となる「建築物に物理的な滅失もしくは損傷」が発生していないため、保険金が支払われなかった。

このチラシは概要のご案内ですので、詳しくは下記までお問い合わせください。

#### お問合せ先

[取扱代理店] 株式会社 建築家会館  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16  
TEL:03-3401-6281 FAX:03-3401-8010

[引受保険会社] 株式会社 損害保険ジャパン  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL:03-3349-4028 FAX:03-3348-4623